

令和7年度旭川医科大学基金支援事業
学部学生海外活動助成事業募集要項

- 1 趣旨
この事業は、旭川医科大学基金支援事業の一環として、本学の学部学生が外国の大学等との交流活動または国外でのボランティア活動の支援を行うもの。
 - 2 申請資格
国際貢献への意欲が高く、健康でかつ学業成績が優秀な次に掲げる者(原則として在学中1回)
(1) 本学の教員(以下「引率教員」という。)とともに外国の大学等で交流活動を行う者
(2) 引率教員とともに外国でボランティア活動を行う者
 - 3 助成金額等1件当たり、10万円以内
※ 本学旅費規程に準じた金額(航空賃及び宿泊料のみ助成対象)
 - 4 募集人数 2名(予定)
 - 5 渡航期間 本学の休業期間中とする。
 - 6 選考 書類審査により学長が決定する。
 - 7 申請期間 第1回:令和7年6月2日(月)~6月20日(金)
第2回(追加募集): 令和8年1月ごろ
※ 第1回で募集人数を満たさなかった場合のみ、第2回の募集を行います。
 - 8 提出書類 ※ 引率教員の同意を得たうえで、提出すること
(1) 学部学生海外活動助成制度申請書(別記様式)
 - ・ 渡航期間は、出発日から帰国日までを記入すること(国内旅行分を含む。)
(2) 受入先の承諾書の写し
 - ・ 申請時点で、受入先の承諾書の提出が困難な場合は、受入先や事業への申請記録及び連絡状況が確認できるもの。受入先の承諾書の写しは、遅くとも出発日の1か月前には提出すること。
(3) 旅程表
 - (4) 航空運賃の見積書
 - ・ 航空保険料等の記載のあるものとする。
 - ・ 対象となる航空券は、国内最寄り空港から、受入先の最寄りの空港との往復において、最も経済的な通常の経路及び方法によるもの(エコノミークラスに限る。)とする。
 - (5) 提出書類確認用紙
- 9 その他
(1) 事後提出書類について
帰国後速やかに、下記書類を総務課広報・社会連携係(本部管理棟2階)まで提出してください。
※ 帰国後1か月以内に提出がない場合は、助成を取り消すことがあります。
 - ① 学部学生海外活動助成制度報告書
 - ② 銀行振込依頼書
 - ③ 国内外宿泊費の領収書の写し
 - ④ 航空運賃の領収書及び搭乗半券(往復分・原本)
 - ⑤ 修了書等の写し(ある場合のみ)
(2) 留学帰国報告会に協力をお願いします。
(3) 氏名、支援内容及び報告書は、事業報告で公表します。
(4) 本学での広報活動や旭川医科大学基金による活動報告等に協力をお願いします。
(5) その他、学部学生海外活動助成制度実施要項を参照願います。
- 10 書類提出先・問合せ先 総務課広報・社会連携係(本部管理棟2階)
電話:0166-68-2118 メール: kikin@asahikawa-med.ac.jp